

「全国法律事務所用PC端末等の更改に係る導入役務、機器賃貸借及び保守業務委託一式」の質問に対する回答

項番	区分	該当ページ	質問事項	回答
1	調達仕様書 第3章 3.4.	4ページ	3.4. 納入成果物及び納入期限 「④Microsoft Intune/WindowsAutopilot 管理者用マニュアル」について ・マニュアルへの記載内容は、今回の業務で実施した管理者操作でよいでしょうか。（デバイス登録～管理者での事前プロビジョニング）	AutoPilot対象端末の追加/削除、AutoPilot展開プロファイルの更新、Autopilot リセット、Microsoft Intune によるWindows Update 管理、Microsoft Intune アプリの登録及び配布等についての手順を想定していますが、詳細は受注者と調整の上決定します。
2	調達仕様書 第6章 6.2.	13ページ	6.2. 配送作業（モバイルPC 端末） 「既存端末の回収」について ・ユーザ向けの既存端末返却調整（事前周知や個別対応連絡など）は、貴センターにてご対応いただく想定でよろしいでしょうか。	拠点への事前周知はセンターにて実施します。既存端末の返却についても日程調整は可能です。ただし、調整には日数がかかるため、期間等を事前にご提示ください。
3	調達仕様書 第3章 3.4.	5ページ	納入成果物No.11「モバイルPC 端末等一覧表」について、Autopilot利用する場合OEM版で提供することが多いのですが、その場合ライセンスキーは何を想定しているか。OEM版ではなくマスター作成想定か。	ライセンスキー等の各種項目は例示になります。記載する項目については、受注者と協議の上、指定します。
4	調達仕様書 第3章 3.4.	5ページ	納入成果物No11について、Autopilotは基本的に初回のユーザープロビジョニングからユーザーログオンを各利用者様で実施いただくのが基本です。ログオンするまではBitLockerをキッピングすることができないため、どのように取得することを想定しているかをご教示ください。	Bitlocker回復キー等の各種項目は例示になります。記載する項目については、受注者と協議の上、指定します。
5	調達仕様書 第3章 3.4.	6ページ	納入成果物No13について、「Windows Autopilot リセット等に使用する展開プロファイルの情報を記載したもの。」とありますが、リセットに展開プロファイルは必要ないと思いますが、もう少し具体的にどういったものを想定しているかをご教示ください。	該当箇所は、通常のAutopilotリセットに留まらず、PCを完全に初期化した場合を想定した記載です。
6	調達仕様書 第5章 1 表5-1 基本的な端末構成およびセキュリティ設定 No.6	10ページ	BitLockerの設定は、グループポリシーで設定されている状態でしょうか。新規で作成するのであれば、グループポリシーになるのかIntuneになるのかをご教示ください。	BitLockerは現在手動で設定していますが、Intuneで制御する想定です。
7	調達仕様書 第4章 4.1. 表4-1 モバイルPC 端末の機器要件	7ページ	リカバリーメディアの記載がないが、マスターPCを作成する想定か。その場合、1機種1マスターで間違いはないか。マスター作成想定がない場合、リカバリメディア添付モデルもしくはメーカー用意がない場合別途リカバリ領域より作成する必要があるのか	本調達における運用支援及び保守対象範囲には、修理（SSDの交換等）を伴う場合における、「Windows Autopilot による展開が即時に開始可能な状態への復旧」までの対応が含まれます。この要件が実現可能な対策を取っていただく必要があります。
8	調達仕様書 第5章 1	11ページ	クライアントPCはEntra参加はされるのでしょうか。HybridEntra参加を想定しておりますでしょうか。もし、後者の場合関与するサーバ設定は実施できている状態でしょうか。そこから実施ベンダーにて実施する必要がありますでしょうか。※EntraConnectの設定やActiveDirectoryでのUPN変更等付帯作業がどれくらいあるかの確認となります。	HybridEntra参加ではなく、Entra参加となります。

9	調達仕様書 第5章 1	11ページ	Autopilotを実施できるNW環境の構築はお客様で実施になりますでしょうか。	ご認識のとおりです。
10	調達仕様書 第5章 1	11ページ	既存端末はHybridEntra参加されていますでしょうか。	参加しておりません。
11	調達仕様書 第5章 1	11ページ	既に、IntuneやEntraIDを利用されておりますでしょうか。	利用中です。ただし、本調達に合わせて最適化・追加設定を行う予定です。
12	調達仕様書 第5章 1	11ページ	既存端末は、Intune登録はされてる状態になりますでしょうか。 (5月末を目途に設定とのことですが、どうなる想定かを教えてください。 既存ユーザーに影響を与えないようにするという仕様に対しての事前の確認となります。)	既存端末はIntune登録済みです。
13	調達仕様書 第5章 1	10ページ	2 Windows Hello for Business の導入・有効化について、P9の初回起動時、ユーザーサインインのみでセットアップ完了と若干の矛盾が生じるのですが、Windows Hello for Businessを設定するのはデバイスの利用をする全員ではないということでしょうか。	初回起動時については、ユーザー自身のEntra IDでサインインするだけで端末セットアップが完了し、その後のサインインについてはWindows Hello for Businessを用いる想定です。
14	調達仕様書 第5章 1	10ページ	3 アップデート管理について、クライアントデバイスはインターネットからアップデートファイルを取得する構成で問題ないか。	ご認識のとおりです。
15	調達仕様書 第5章 1	10ページ	5 Microsoft Intune によるリモートデスクトップ機能の利用制御とあるが、グループポリシーでの制御でも良いか。	グループポリシーでの制御は想定しておりません。
16	調達仕様書 第5章 1	10ページ	6 BitLocker による OS ドライブ暗号化の有効化はActiveDirectoryでの設定でも良いか。	ActiveDirectoryの使用は想定しておりません。
17	調達仕様書 第5章 1	11ページ	グループポリシーはどこまで設計・設定されていて、ActiveDirectoryの設定やグループの設定、EntraIDの設定は誰が実施することになるか。	ActiveDirectoryは利用していません。EntraIDは利用中ですが、表5-1に記載の内容は受注者にて設定をしていただきます。

18	調達仕様書 第5章 1	10ページ	8 既存のPCに設定されている項目については全て踏襲するようなポリシー設定は必要になるか。	現行端末の設定項目を参考に検討するものとしませんが、全ての項目について踏襲を必須とするものではありません。具体的な設定内容は受注者と協議の上で決定します。
19	調達仕様書 第5章 2	11ページ	1 Defenderを有効にするポリシーが設定されていれば良いということか。	ご認識のとおりです。
20	調達仕様書 第5章 2	12ページ	(3)初期セットアップ(OOBE)時に、ユーザー操作によるセキュリティ設定変更が不要であること。 について、OOBE表示時点で設定が適用されていることが前提という意味か。 →OEM端末ではメーカー出荷状態なので不可 →マスターPCの場合、強力なローカルポリシーを適用すればできる可能性がある。 →事前プロビジョニングの場合、ユーザーが見えるOOBE時には適用できる可能性はある。	OOBE表示時点又はOOBEプロセス中に設定が適用されることを意味します。なお、事前プロビジョニングを想定していません。
21	調達仕様書 第5章 2	12ページ	3 上記の操作後も、以下の要件を満たすこと。 ・Microsoft Defender が有効な状態で復元されること ・Microsoft Entra ID 参加及びMicrosoft Intune 管理状態が維持または自動再登録されること。 とあるが、初期化した後に上記を維持するのは仕様上難しいと考えるが、記載のエビデンスがあればご教示ください。	仕様上実現困難なことが判明した場合は、受注者と協議の上、対応方針を決定します。
22	調達仕様書 第6章 6.1	13ページ	2 受注者で実施する内容について、ユーザーにAutopilotをさせたいうえで、ポリシーが適用してから設置するまでを依頼範囲としているか。	intuneのポリシー設計及び割当設定までは受任者の役務として想定していますが、受注者が各拠点に訪問しモバイルPC 端末を外付けディスプレイ装置と接続することまでは役務として想定していません。
23	調達仕様書 第6章 6.1	13ページ	3 プリンターの種類やドライバー機種を拠点ごとに全て提示いただける認識でよいか。	設定対象となる複合機及びプリンタの機種名等の拠点ごとの情報は、契約締結後に提供する予定です。
24	調達仕様書 第6章 6.1	13ページ	8 備品管理シールについて、摩擦等で印字が消えることがないようにすること。とあるがそうならないような予防策を講じることでよいか。	ご認識のとおりです。
25	調達仕様書 第6章 6.2.	13ページ	既存端末の回収に必要な梱包資材(段ボール・緩衝材等)および印字済みの着払い伝票を各拠点へ送付すること。とあるが、配送業者が有する集荷システム上で回収情報を登録し、集荷時にドライバーが梱包材の持参と梱包を行い、引き取りする方法でもよいか。(梱包材は事前送付も可能)	差支えありません。
26	調達仕様書 第7章 7.2.	14ページ	返却対象のノートPC全台に、外部ディスプレイ装置が含まれている認識でよいか。その場合、ディスプレイ装置のサイズ(外形寸法)をご教示ください。	リース事業者への返却対象は以下のとおりです。 ・HP ProDesk 400 G7 SFF/CT 67セット(ディスプレイ装置、マウス、キーボード等を含む) ・HP EliteBook 830 G7/CT 205 セット(マウスを含む) この点、調達仕様書 第7章 7.2の1の記載に誤りがありますので、上記のとおり訂正します。 なお、ディスプレイ装置の外形寸法は以下のとおりです。 ・スタンドあり 約502×199×359mm ※突起部含まず ・スタンドなし 約502×55×301mm ※突起部含まず
27	調達仕様書 第8章 8.2.	14ページ	1 Microsoft365 に関するQA サポート等とするとあるが、QAサポートを受ける対象者は、管理者数名を想定すればよいか。エンドユーザーからの問い合わせも考慮する必要があるか。	Microsoft365 に関するQA サポート等に関しては、エンドユーザーの問合せは対象外とします。
28	調達仕様書 第8章 8.3.	15ページ	3 設置端末を他の法律事務所に移動させる場合があるため、センター本部及び全国の法律事務所について対応可能なサービス拠点を有していること とあるが、これは何を想定されているのでしょうか。移動に伴う作業内容によっては保守運用範囲外となるため。また、記載以外の拠点が増えた場合はサポート対応不可となるのは問題ないか。	保守のオンサイト修理等を想定しています。拠点が増えた場合のサポートについては、別途協議するものとしします。

29	調達仕様書 第10章 10.1.	16ページ	知的財産権の帰属については、以下の理解でよろしいでしょうか。 本件業務の委託により制作または作成される成果物に関する著作権は、原則として貴センターに帰属するものとする。 ただし、受注者または第三者が従前から保有していた著作物の著作権および汎用的な利用が可能な著作物の著作権 (絵、画像、文章等のコンテンツおよび様式を含む)は、受注者または当該第三者に留保されるものとする。	ご認識のとおりです。
30	調達仕様書 第3章 3.2.	2ページ	多くのメーカー製PCのオンサイト保守は、最大5年までが一般的です。 それを超えて使用する場合は、部品のある限りの保守対応となることが多く、そのような対応で問題ございませんでしょうか。	問題ございません。
31	調達仕様書 第3章 3.4.	4ページ	納入成果物No4について、 「各端末に1セット同梱すること。」とありますが、紙媒体での提出ではなく、電子データでの提供も可能でしょうか。	対象拠点へ各端末とセットで同梱いただく各種手順書等は、紙媒体での提供が必要です。
32	調達仕様書 第6章 6.1	13ページ	拠点内設置の既存複合機、プリンタについて、ユーザが自身で印刷設定を行うため「プリンタ設定手順書」を作成することとありますが、こちらについて3点質問させていただきます。 ①プリンタードライバーはユーザー様ご自身(拠点毎)でご用意いただく前提でよろしいでしょうか。 ②対象となる複合機・プリンターの機種は全拠点共通でしょうか、あるいは拠点ごとに異なりますでしょうか。 ③本調達ではどのように設定すればよいかの手順書を作成するだけで問題ないでしょうか。	①ご認識のとおりです。 ②拠点ごとに異なります。 ③ご認識のとおりです。
33	調達仕様書 第8章 8.2.	14ページ	M365ライセンスの手配は本調達に含まれておりません。M365に関するメーカーサポートはM365ライセンスに含まれている認識のため、本調達で重複して準備する必要はない認識であってまずか？また、M365関連のお問い合わせは、直接メーカーサポートへお問い合わせいただく旨をご案内する形で問題ないでしょうか？	本調達におけるM365に関するQAサポートは、メーカーサポートとは別の役割と位置付けており、M365の仕様に対する問合せ対応だけでなく、障害発生時の切り分け助言、設定変更の相談などを想定しています。 なお、問合せ主体は管理者(情報システム管理課)を想定しています。
34	調達仕様書 第6章 6.2.	13ページ	配送後の設定作業は職員様にて実施されると思いますが、手順書をもとに実施するにあたってのお問い合わせ窓口を設ける必要があるか、設ける場合、全拠点からのお問い合わせになるか、本部様にて取りまとめた上でのお問い合わせになるか、どちらでしょうか。	問い合わせ窓口の設置は必須ではありません。
35	調達仕様書 第3章 3.2.	2ページ	11月の1ヶ月間で全国85拠点への配送・設定・設置と既存端末の回収を完了させるスケジュールですが、拠点の受取可能日等の調整はセンター側で行っていただけますか、それとも受注者が全拠点と個別に調整を行う必要がありますか。	配送や既存端末の回収について、センターで各拠点との日程調整は可能です。ただし、調整には日数がかかるため、配送期間等を事前にご提示ください。
36	全般	-	半導体不足等により、提案した特定の機種が納入時に用意できない場合、同等以上のスペックを持つ後継機への変更は認められますか。	仕様を満たしていれば問題ありません。